

2025/令和7年

広報すさき

S U S A K I

no.839

May 5

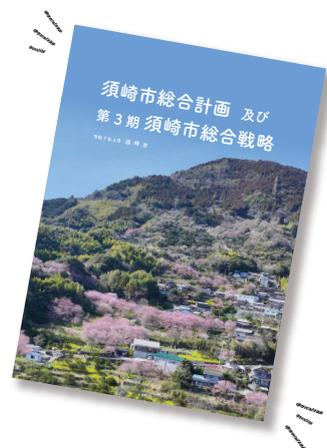


特集 新たな須崎市総合計画が スタートします

- 4P 令和7年度 須崎市職員人事異動
- 7P 定住促進新築住宅取得奨励金について
- 11P 今年の一斉清掃は6月1日(日)です
- 20P 令和6年度 須崎市児童生徒表彰



新たな須崎市総合計画がスタートします



須崎市総合計画について

須崎市総合計画(以下「総合計画」とは、まちづくりの目標や目指していく将来の姿を定め、それを実現するための方法や手段を総合的・体系的に明らかにするもので、須崎市のあらゆる施策や計画の基礎になるものです。

須崎市まち・ひと・しごと 創生総合戦略と一体化

総合計画では、須崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」と一体化をして策定がされています。

須崎市では、地方創生及び人口減少対策の取組を推進するため、総合戦略を策定し、計画的に事業を進めています。この取組が総合計画においても重要な施策となることから、新たな総合戦略の策定にあたり、より連動した取組となるように総合計画の中の重要施策として位置づけて、一体的に策定することとしました。

◎須崎市の現状と課題

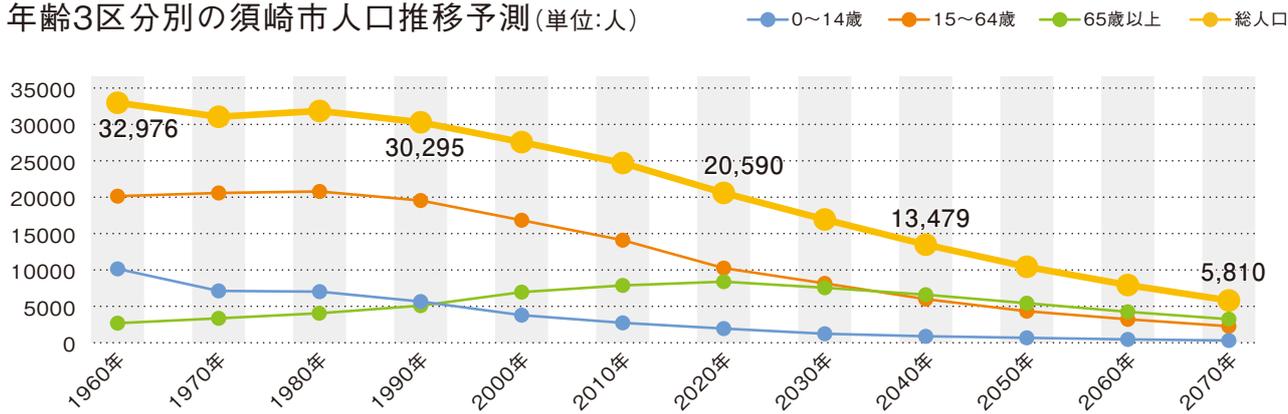
現在、須崎市では人口減少対策が大きな課題となっています。最新の国立社会保障・人口問題研究所の予測では、30年後の2055年の須崎市の人口は1万人を割り込み、さらに2070年には5,810人まで減少すると予想されています。

厳しい予想がされていますが、これらに対峙するための人口の将来展望として、総合計画では目指すべき方向性を示しており、豊かな自然・しんじょう君・海のまちプロジェクトなど資源や知恵を活かした取組を積極的に展開し、3つの基本理念の取組を進めることにより、若い世代の人口流出の抑制や、出生率向上を妨げる要因を取り除くなどの取組により、人口減少率を少なくしていきたいと考えています。

◎総合計画の構成

総合計画では各基本理念を4つの分野に分け、各分野において地震津波対策や雇用の創出・確保、子育て環境の充実など、現状と課題や取り組むべき方針を定め、取組を行っていくこととしており、さらに、須崎市の目指す姿を実現するための重要な取組として、次ページの主要プロジェクトを計画に位置づけ、各取組を進めていきます。

年齢3区分別の須崎市人口推移予測(単位:人)



今後10年間で

須崎市が目指す姿

総合計画では、目指す姿を「未来へひらがる『元気創造』と『協働』のまち」としています。

前計画では、「未来へつなぐ元気創造のまち」としていましたが、これからの10年間はめまぐるしく変化することが予想され、取り組むべき様々な課題を前に進めていくために自由で柔軟な発想や思考による市民と行政との協働のまちづくりの推進が求められることから、このような目指すべき姿としています。

また、須崎市の持つ「変わらない良さ」による独自性を引き続き大切にしながら、いつまでも暮らしたい、関わっていきたくいと思われるサステナブル（持続可能）な「まち」になるように下記の3つの基本理念を定めて取組を行う計画としています。



サステナビリティを
実現させる
3つの基本理念

1. 安心して暮らせる まちをつくる

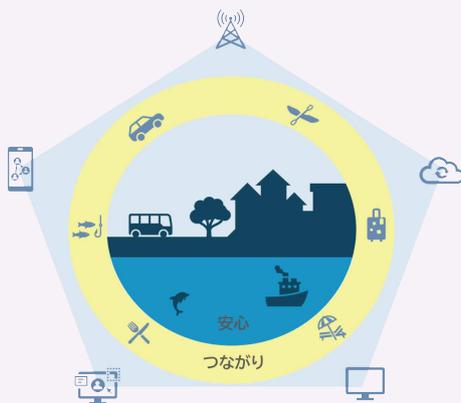
いつまでも住み続けたいと思えるよう、ライフイベントを充実して送れるための施策を各分野で積極的に実施します。

2. つながりを広げる

人口減少局面にあっても、関わりのある人や繋がりのある人（交流人口／関係人口）を積極的に増やす施策を実施します。

3. デジタル技術を 積極活用する

限られた経営資源で最大限の効果を発揮できるよう、デジタル技術を積極的に活用した行政運営を実現します。



デジタル技術を活用するイメージ図

5つの主要 プロジェクト

① 住民自治と協働のまちづくり

地域自主組織及び集落活動センターによる地域活動や自主防災組織による防災活動の取組を支援するなど、引き続き須崎市自治基本条例に基づき市民自治の確立と協働によるまちづくりを進めます。

② SDGsの推進

持続可能な須崎市を目指して、災害に備えた安心安全なまちづくりを行うとともに、清流新荘川の保全やカーボンニュートラルの推進、医療・福祉・教育環境の充実を図るなど、各基本施策においてSDGsの取組を進化させます。

③ 高台まちづくり

事前復興まちづくり、人口減少対策等の観点から、高台整備事業に取り組めます。整備対象施設等に応じて事業規模を分類し、早期に高台団地の開発を行います。将来的には高台まちづくりを目指します。

④ 新たな教育の推進

須崎市小中学校統合計画に基づき、令和8年度より中学校を5校から2校に統合します。小学校については、中学校統合の3年後を目標とし、8校から5校に統合します。また、新たに策定した須崎市教育変革ビジョンに基づき、新しい学びの学び「Make it Fun」にチャレンジします。

⑤ 港湾整備

須崎港湾計画に基づき、国・県等と連携して港湾及び防災拠点機能の強化を図ります。あわせて、海のまちプロジェクトなどの地域振興の取組により、「みなとまち」の利点を活かした賑わい・交流機能の充実も図ります。

須崎市総合計画は須崎市ホームページに掲載していますのでご覧ください。



お問い合わせ先

☎42-5691 企画情報課

須崎市 職員人事異動



新規採用職員

4月1日付で次のとおり人事異動を行いました

4級以下の職員および暫定再任用職員の人事異動については、掲載を省略します。
(暫定再任用とは、定年退職者を改めて採用する制度です。)

6級

- 元気創造課長 小川智義
- 防災課長 楠瀬 晃
- 税務課長 青木裕子
- 健康推進課長 國廣哲也
- 建設課長 中川雄大
- 住宅・建築課長 山岡伸也
- 会計管理者兼会計課長 濱崎守央
- 学校教育課長 森光和明
- 議会議務局長(併任監査委員事務局長) 久万敏幸

5級

- 総務課長補佐 田村文吾
- 企画情報課長補佐 谷田文洋
- 元気創造課長補佐 濱 美早
- 人権交流センター次長 兼 地域福祉係長 谷脇 弘
- 長寿介護課長補佐 梅原秀夫
- 健康推進課長補佐 西本美公子
- 環境未来課長補佐 西岡ひとみ

退職

- 建設課長補佐 谷岡智梯
- 建設課高台整備担当参事 瀬戸智之
- 建設課地籍調査担当参事 小野修一郎
- 上下水道課長補佐 三谷直子
- 福祉事務所次長 竹下伸根
- 会計課長補佐 森本知子
- 学校教育課長補佐 岡崎美紀
- 学校教育課小中学校統廃合担当参事 植田章夫
- 生涯学習課長補佐 松本和也
- 議会議務局次長兼総務係長(併任監査委員事務局主幹) 松本佐和
- (学校教育課長) 中西 司
- (環境未来課脱炭素担当参事) 國澤豊(暫定再任用)
- (文化スポーツ観光課観光係長) 西山雅子
- (多ノ郷小学校技術主幹) 大崎典子(暫定再任用)

採用 事務職

- (防災課主幹) 渡邊 涼
- (防災課主幹) 公文真悠子
- (税務課主幹) 寺田加奈
- (市民課主幹) 森光香苗

採用 保健師

- 元気創造課 立野 憂
- 税務課 青木万浦
- 市民課 谷 武賢
- 長寿介護課 大崎留那
- 建設課 宮崎 昂
- 福祉事務所 井本 景
- 福祉事務所 坂本亜紀
- 健康推進課 堀内奏良



お問い合わせ先

☎42-3791 総務課 人事係

マイナンバーカードを取得しませんか

これからますます便利になるマイナンバーカードを一人でも多くの市民の皆さんにお持ちいただくため、マイナンバーカードの交付・申請受付を休日に行います。

日時 5月11日(日) 午前9時~11時45分

場所 市民課 窓口

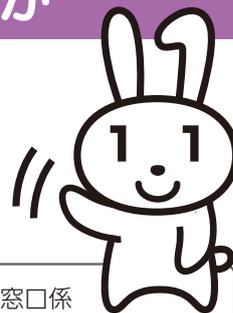
※すべての手続きにおいて、本人確認が必要です。

※休日のマイナンバーカード交付に関する手続きは予約制にしています。

希望される場合は、5月9日(金)までに必ずお電話ください。

お問い合わせ先

☎42-1191 市民課 市民窓口係



森畑先生 ありがとうございます



この度、須崎市が実施をして
おります乳幼児健診において、
長きにわたり関わっていただき
ました、もりはた小児科の森畑
東洋一先生が令和7年3月を
もって退任されました。

乳幼児健診では、子どもの成
長・発達を総合的にみて、疾病
や障がいの早期発見・早期治
療など、適切な支援につなげて
います。これまで、森畑先生の幅
広い知識と豊富な経験から導
かれた的確な診断、また保護者
に寄り添った丁寧な説明で、子
どもたちの健やかな成長に貢
献いただき、行政としても森畑
先生からのご助言に何度も救
われてきました。

これまでの健診の場での活躍
に感謝申し上げますとともに、
引き続き地域の小児科医とし
て子ども達と保護者を温かく
見守っていただきますよう、よ
ろしく願います。



※もりはた小児科では通常どおり
継続して診療を行っています。



お問い合わせ先

☎42-1280 健康推進課
☎42-1229 子ども・子育て支援課



また、森畑先生より子ども
の支援に関するDVDをご寄
付いただきました。
ご厚意に感謝し、有効に活
用させていただきます。

第70回 須崎市展

今回も洋画・日本画・写真・書道・工芸の5部門の作品や生け花の展示、お茶席
を設けるなど、存分にお楽しみいただける趣向となっています。皆様のご来場を
お待ちしております。

作品展示期間

5月15日(木)~20日(火)

午前9時~午後5時 ※ただし、最終日は午後3時まで

搬入

5月11日(日) 午前9時~正午

表彰式

5月18日(日) 午後2時~

搬出

5月20日(火) 午後3時~5時

お問い合わせ先

☎42-1150 文化スポーツ・観光課

場所

市民文化会館

入場料

無料

お茶席

5月15日(木)~18日(日)

午前10時~午後4時

お抹茶(茶菓子付)300円

主催

須崎市展実行委員会・須崎市



5月は「市税等の滞納整理月間」です

市税など各種料金の納め忘れはありませんか？

須崎市では、5月と11月を「滞納整理推進強化月間」と定め、市税などの各種未納金の収納率向上に取り組んでいます。

市税などの滞納があると、補助金などの各種サービスを受ける際に制限を受ける場合があります。未納金が発生しないように、納期内納付について、ご理解とご協力をお願いします。

延滞金について

期限までに納付がない場合は、納期限の翌日から納付の日までの日数に応じた未納金に対する延滞金が必要になります。延滞金は、納入済通知書などに記載しています。

滞納処分について

納税に関する相談もなく納付もない場合は、市税などの納付の意志がないものと判断します。納期限までに納めた人との公平性を保つために、法律に定められた手続きにより財産調

査を行い、やむを得ず差し押さえなどの滞納処分を執行することがあります。また、差し押さえた不動産・動産については、公売などを行い、売却代金を滞納市税へ充当します。

市税などの納付方法が拡充されています

●コンビニ納付について

全国の主なコンビニエンスストア(以下「コンビニ」)で市税などが納付できます。曜日や時間を気にすることなく、いつでも納付できます。

ただし、コンビニ収納用のバーコードが印字されていない納付書、料金収納に対応していないコンビニでは納付できないのでご注意ください。

●コンビニ納付できる科目

- 個人市・県民税(普通徴収分)
- 国民健康保険税(普通徴収分)
- 固定資産税
- 軽自動車税
- 後期高齢者医療保険料
- 保育料
- 放課後児童クラブ利用料

- 介護保険料
- 住宅使用料
- 水道使用料

●eL-QRコード納付について

eL-QRコードを使うと全国の金融機関で納付が可能になり、スマートフォンなどの各種決済アプリも対応できるようになりました。地方税お支払いサイトや各種決済アプリからeL-QRコードを読み取ることで納付ができます。

ただし、納付書にeL-QRコードが記載されていない納付書は対応していませんのでご注意ください。

お問い合わせ先

市税等について	税務課	☎42-1291
後期高齢者医療保険料について	市民課 保険医療係	☎42-1355
保育料・放課後児童クラブ利用料などについて	子ども・子育て支援課	☎42-1229
介護保険料について	長寿介護課	☎42-1205
住宅使用料などについて	住宅・建築課	☎42-5692
水道使用料について	上下水道課	☎42-1825

障がいのある人の軽自動車税(種別割)の減免について

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人で、一定の要件に該当する場合は、軽自動車税(種別割)の減免を受けることができます。

※減免を受けることができるのは、お持ちの車両のうち一台のみです。普通自動車税の減免を受けている人は軽自動車税の減免を受けることができません。

申請受付期間

納税通知書が届いてから
6月2日(月)まで

平日 午前8時30分～午後5時15分
(正午から午後1時除く)

必要なもの

- 納税通知書
- 障害者手帳
- その車を運転する人の運転免許証等(免許情報記録が分かるもの)
- 納税義務者のマイナンバーカードまたは通知カード(通知カードの場合は本人確認書類の提示が必要)

継続して減免を受ける場合

令和6年度に減免を受けており、車両の登録状況に変更がない場合は、納税通知書と別に減免申請書をお送りしていますので、減免の継続申請をお願いします。

※令和6年度に減免を受けている人でも、車両や手帳の内容に変更がある場合は新規申請が必要です。

お問い合わせ先

☎42-1291 税務課 市民税係



定住促進新築住宅取得 奨励金について

須崎市では人口減少対策を目的として、定住促進及び子育て世帯の支援を図るため、令和7年4月以降に市内に自らが居住する新築住宅を取得(建築・購入)された人を対象に、新築住宅取得奨励金を交付します。

● **新築住宅**(①②③すべてに該当すること)

① 自己の居住のために新たに須崎市内に建築された二戸建て住宅であること(別荘、借家用、併用住宅、分譲マンションは対象外)

② 登記簿上の建築年月日から1年以内であること

③ 未居住の住宅であること(人が住んでいない建築住宅を購入する場合などは対象外)

● **奨励金額**

● 一般世帯 100万円

● 子育て世帯 300万円

※子育て世帯…申請者に18歳未満の子(妊娠中含む)がいる世帯
※一般世帯…子育て世帯以外の世帯

● **対象者** 次の①②③④の要件をすべて満たす者

① 市内に新築住宅を取得した者(共有名義の場合は、申請者が持分2分の1以上)

② 交付申請時において、世帯員全員の住民票の住所が対象当該住宅となっていること

③ 10年以上継続して対象住宅に住所を有し、居住する意思がある者(10年以内に取り壊

し、譲渡、貸付、転出等をした場合は奨励金の一部または全部返還となります)

④ その他、須崎市が定める要件を満たす者

● **対象住宅** 次の①②③④の要件をすべて満たす住宅

① 登記簿上の建築年月日が令和7年4月1日以降の新築住宅であること

② 交付対象者及び世帯員全員が居住する住宅であること

③ 世帯員全員が当該住宅で生活できる十分な広さがあり玄関、居室、台所、浴室、トイレの設備を有すること

④ その他、須崎市が定める要件を満たす住宅

● **受付期間**

令和7年5月7日～

令和8年3月10日

事業の詳細や手続き、必要書類などにつきましては、須崎市ホームページをご覧ください。くか、企画情報課までご連絡ください。



結婚新生活応援事業費 補助金について

令和7年1月1日～令和8年2月28日の間に婚姻届を届出し、受理された夫婦を対象に、令和7年4月1日～令和8年3月10日の間に支払いが完了した住居の家賃や引越し費用などについて支援します。

● **補助金額**

上限30万円

または

上限45万円

(親世帯と同居または近居の場合)

● **対象者** 次の①②③④の要件をすべて満たす世帯

① 令和7年1月1日から令和8年2月28日までの間に婚姻届を提出し、受理された夫婦

② 夫婦ともに婚姻届における年齢が39歳以下

③ 申請時点における最新の夫婦の所得金額の合算額が500万円未満

※奨励金を返還している世帯は、奨学金の年間返済額を夫婦の所得から控除できます。

④ その他、須崎市が定める要件を満たす世帯

● **対象費用**

令和7年4月1日から令和8年3月10日までの間に支払いが完了した次の①②③④の費用の合計が対象です。

① 住宅の購入費

② 住宅の家賃、敷金、礼金、共益費、仲介手数料

③ 住宅のリフォーム費用

④ 引越し費用

※引越し業者または運送業者に支払った費用

● **受付期間**

令和7年5月7日～

令和8年3月10日

事業の詳細や手続き、必要書類などにつきましては、須崎市ホームページをご覧ください。くか、企画情報課までご連絡ください。

須崎市ホームページに バナー広告を掲載しませんか?

須崎市ホームページのトップページ下にバナー広告欄を設置しています。

ホームページ
(トップページ)の
プレビュー数

約80,000回
/3月

掲載を希望される場合は、電話もしくはメールにてお問い合わせください。

掲載料

月額3,000円

✉ kikaku2@city.susaki.lg.jp

お問い合わせ先 ☎ 42-5691 企画情報課 デジタル推進係

お問い合わせ先 ☎ 42-5691 企画情報課 企画係

＼70歳以上の人へ／

バスとタクシーを利用できるチケットを交付します

須崎市では、高齢者の外出支援や社会活動の範囲を広げ、介護予防を進めることを目的として、タクシーやバスを利用される場合の費用を一部助成します。

タクシー・バスチケットは、100円券30枚綴(1冊)で、お住まいの地区によって交付枚数は異なり、年間上限90枚(3冊)です。なお、高齢者等福祉タクシー事業および障害者福祉タクシー等事業と重複しての交付はできません。対象となる人で、交付を希望する場合は、長寿介護課へ申請してください。

●対象者

- 申請月に満70歳以上で、須崎市に住民登録があり、在宅生活をしている人
- 市税および介護保険料を滞納していない人

●申請に必要なもの

①本人が申請する場合

本人確認書類(マイナンバーカード、介護保険受給者証、保険証、免許証など)

②代理人が申請する場合

申請される人の本人確認書類・代理人の身分証明書

●受付期間・場所

①受付期間

令和7年5月7日(水)～令和8年3月31日(火)

- 午前9時～正午 ●午後1時～5時

※土曜日曜祝日を除く

②申請場所

6月末まで

総合保健福祉センター1階会議室1・2

7月以降

長寿介護課の窓口

●交付枚数

1人あたりの助成額 (交付枚数)	区 域	
3,000円 100円 × 30枚	多ノ郷	大間、山手町、赤崎町、緑町、西崎町、妙見町、土崎町、桐間、潮田町
	新荘	岡本
6,000円 100円 × 60枚	須崎	池ノ内、池山、須崎、港町、原町、鍛冶町、東糺町、西糺町、新町、青木町、東古市町、西古市町、浜町、南古市町、横町、栄町、幸町、中町、西町、泉町
	多ノ郷	和田、田ノ地、宮ノ下、宮ノ中、宮ノ上、中ノ川内、正ノ岡、東川内、岩永、串ノ浦、箕越、飛田、神田、神田和田、押岡
	吾桑	畔ノ川、為貞、弘岡、国下、小浜、鯛ノ川、尾殿、下村、岩永、東組、白石
	安和	安和
	上分	古川、夫領、笹野、川西、下横川、伊才野、落合、遅越、寺尾、首永、日ノ川、平野、道ノ川、松生
9,000円 100円 × 90枚	新荘	坂ノ川、波介、上高保木、角谷、長竹、下郷、中氏
	南	大谷、野見
	浦ノ内	中平、横浪、長万、清水、天神、菅、大島、大星、谷、刈谷、山崎、中ノ谷、北浦、土取、摺木、立目、出見、塩間、灰方
	多ノ郷	堂ヶ奈路、轟、久通
	吾桑	国上、国山、下組、上組、西生、竹ノ川
浦ノ内	上分	上横川、樽、依包
	浦ノ内	戸波浦、鳴無、坂内、切畑、馬路、下中山、明德、今川内、浦場、福良、池ノ浦、須ノ浦

お問い合わせ先 ☎42-1205 長寿介護課 長寿支援係

寄附のお礼



株式会社建設マネジメント四国様より、「道の駅設備環境整備支援」として、300万円をご寄附いただきました。

ご厚意に深く感謝し、有効に活用させていただきます。

株式会社建設マネジメント
かごしま
四国常務取締役嘉田功様
(写真右から3人目)

お問い合わせ先

☎42-3951 元気創造課 商工外商係

認定補聴器技能者による

個別 補聴器無料相談会

事前予約
下さい。

5月8日(木) 9:00～12:00 須崎市立市民文化会館

0120-200-177 (ご予約はこちら)

スマホからもご予約OK



認定補聴器専門店 オーディカ

Audika 高知店

〒780-0056
高知市北本町2-1-12

- 定休日/日曜・月曜・祝日
- ご来店前にご予約ください
- TEL/088-885-5855
- 営業時間/9:00～17:00



「聴こえ、の悩み、
思い切って
相談してよかった。」

アピランスケア助成金制度が始まりました

がん治療の過程で生じた外見の変化を補うウィッグや乳房補整具の購入費用の一部を助成します。

複数の補整具を購入した場合は、合計費用額を2万円まで助成します。

申請は1回限りです。

※アピランスケアとは…… 医学的・整容的・心理社会的支援を用いて、外見の変化に起因するがん患者の苦痛を軽減するケアのこと。



助成の対象となる物品

頭部もしくは胸部の外見変化を補う各種補整具で、令和7年4月1日以降に購入したものに限りです。

これらの補正具購入を助成します



- ウィッグ(全頭用、部分用)
- ウィッグ用装着ネット

※ケア帽子、髪付き帽子は対象外です



- 人工乳房・人工乳頭(肌に直接密着させて使うもの)
- 補正下着(下着とともに使用するパッドを含む)
- 乳がん用バスタイムカバー(入浴着)

対象外のもの

- ケア帽子
- 髪付帽子
- ウィッグなどのお手入れ用品
- 購入に要した送料・手数料などの費用

●対象者 (次のすべてに該当する人)

- ① 須崎市に住所を有する
- ② 薬物療法、放射線治療、手術療法等のがん治療を受けている、もしくは受けたことがある人
- ③ がん治療により脱毛または乳房切除がある人
- ④ 過去に同様の制度の助成を受けたことがない人
- ⑤ 市税に滞納がない人

●申請手順

購入前の手続きは不要です。購入時の領収書(宛名・購入日・金額・品目・領収書発行者の名称の記載があるもの)に以下の必要書類を添付し、健康推進課へ申請をお願いします。

- ① 助成金申請書
- ② 領収書原本
- ③ 本人確認書類の写し
- ④ がん治療を証明する書類の写し(治療計画書・化学療法説明書・診断書など)
- ⑤ 申請者名義の通帳の写し
- ⑥ 市税の完納証明書

助成金申請書は右の二次元コードからダウンロード、もしくは健康推進課窓口で配布しています。



お問い合わせ先

☎42-1280 健康推進課 健康推進第2係

キミの英語力はもっと伸びる!

生徒募集中

長期一貫教育で「世界標準の英語力」を身につける!

2歳から大人まで対応した

様々なプログラムを用意しています

まずは無料体験レッスンへ



ECCジュニア須崎妙見教室

講師 エイドリアーノ 桃加

須崎市妙見町3-9 ☎42-7759

防災情報



No.137



大切な人を
守るために



地域の防災力は自主防災組織から(活動支援補助金)

阪神・淡路大震災では、倒壊した建物の下敷きになった人たちの多くが、近隣住民による救助(共助)によって助け出されました。

災害発生時、行政の対応には限界があり、地域住民同士が助け合う「共助」の力が重要となります。こうした共助の力を高め、地域全体で防災力を向上させる役割を担っているのが自主防災組織(以下「自主防」)です。近年、新型コロナウイルスの影響による地域活動の停滞や、少子高齢化による担い手不足などにより、自主防の活動である防災訓練の回数が減少したり、組織の運営が難しくなる地域も増えるなど、活動が低調になっており、今後の防災力の維

持向上が課題となっています。

須崎市ではこの課題への取り組み支援のため補助制度を設けていますので、自主防の皆さんには積極的に補助金をご活用いただき、地域の防災力向上に努めていただきますようお願いいたします。

◆補助制度の概要

防災活動および防災資機材整備等に要する経費について、1組織10万円を上限とします。

◆補助対象事業

- 各種防災訓練の実施に要する経費(訓練に要する消耗品等)
- 防災学習(研修)に要する経費(研修費用、講師謝礼金等)
- 防災用資機材の整備に要する経費(食料、飲料水等の個人消費物資を除く。)
- 避難経路等の整備に要する



お問い合わせ先

☎ 42-1236 防災課

詳しくは防災課までお問い合わせください。

◆申請受付期間

5月1日(木)～6月30日(月)

※補助金を活用するには、申請および承認が必要となります(予算範囲内での対応)。

- 経費(資材費、燃料費、誘導灯の設置等)
- 危険箇所等の啓発に要する経費(防災マップ作製費、報償費等)
- その他防災活動に要する対象経費

土砂災害特別警戒区域内における住宅建替時等の支援制度のご案内

土砂災害特別警戒区域(通称「レッドゾーン」)内では、住宅の建て替え等の際に、土砂災害に対して安全な構造とするよう建築物の構造規制が行われます。区域内に継続して居住する住民の安全性の向上を支援することを目的として、住宅の建て替え等を行う際に必要な建築物の構造強化等に要する経費の一部について補助します。

制度の内容

土砂災害特別警戒区域内で住宅の建て替え等を行う際に、建築基準法に基づく構造方法により、①外壁を強化した場合②防護壁を設置した場合に、その費用の一部を補助します。

- 補助率3/4
- 1戸当たり補助限度額252万円

申請受付

5月12日(月)から申請受付を開始します。ただし、予算額に達した場合は受付を終了します。

補助対象者

県税及び市税の滞納がない人で、次に掲げる要件のどちらかに該当する者。

- (1) 特別警戒区域の指定以前から、同区域内の住宅に居住する者。
- (2) (1)以外の者で、原則、特別警戒区域の指定以前から、同区域内の住宅または土地を所有し、若しくは借地する者。

お問い合わせ先

☎ 42-5692 住宅・建築課 建築営繕係

みんなの参加で住みよい地域に

今年の一斉清掃は6月1日🇯🇵です

6月は環境月間です。県内各地で環境保全に関する取り組みが行われています。

須崎市でも、毎年6月の第1日曜日を「市内一斉清掃の日」と定め、全市民をあげて美化清掃活動を行っています。今年も市民の皆さんのご参加とご協力をお願いします。

一斉清掃では側溝の清掃を中心にいきますので、次のことに注意してください。

- ◎草木類は収集しません
- ◎ドブさらいは、当日の朝8時まで済ませて、十分に水切りをしてください
- ◎消毒は、側溝のヘドロ積み込み後に行います
- ◎雨天の場合は中止です。ただし、小雨の場合には決行します

ヘドロの取り扱いについて



土のう袋やビニール袋に入れてください



ダンボール、発泡スチロールには入れないでください

このように袋に入れてしぼって出してください



お問い合わせ先

☎42-5891 環境未来課 環境保全係

須崎市省エネルギー機器導入事業費補助金について

エネルギー価格の高騰対策支援、地球温暖化防止対策として、省エネルギー機器の買い替えを行う中小企業に対しての支援を行っています。

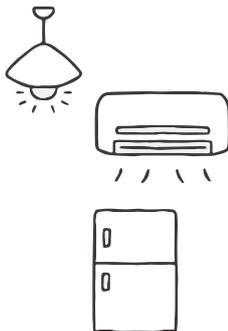
●対象者 **次に掲げる要件をすべて満たす事業者**

- ①須崎市内に本店、支店または主たる事務所を有する中小企業者であり、過去3年間以上継続して操業する者であること
- ②市税を滞納していないこと
- ③須崎市の事務及び事業における暴力団の排除に関する規則第2条第2項第5号のいずれにも該当しないこと

●対象機器

- ①LED照明器具
- ②エアコンディショナー(エアコン)
- ③電気冷蔵庫
- ④電気冷凍庫

※一定の基準を満たす機器であり、他補助金との併用はできません。



●対象事業

須崎市内の事業所において、自己が所有し、1年間以上、継続して使用している既設の機器の入れ替えを行う際に、省エネルギー機器を導入する事業

●対象経費

補助対象機器の調達に要する経費が20万円以上で、須崎市内の事業者から調達するものに限り
※据付費、工事費、設計費、その他経費、地方税、消費税等は含まれません。

●補助金額

補助対象経費に1/3を乗じた額または20万円のどちらか少ない方
※先着順で、予算額に達した時点で終了します。

●申請について

先着順で予算額に達した時点で終了とします。
※2月末日までに実績報告書の提出が必要です。

お問い合わせ先

☎42-5891 環境未来課 環境企画係

内科・消化器内科・循環器内科・呼吸器内科・リハビリテーション科

医療法人 千博会
ネオリゾート

ちひろ病院

〒785-0008 須崎市中町1-6-25 TEL 42-2530 FAX 42-2532

〔併設施設〕介護医療院ちひろ / 南国厚生病院



猫の不妊・去勢手術費補助金について

猫の適正な飼養を推進することにより、動物の愛護及び管理の意識を啓発し、良好な生活環境を保持するため、猫の不妊・去勢手術を行われる人に対し、その費用の一部を補助します。

●補助条件

猫を飼育していること、または飼い主のいない猫(須崎市に生息する猫で、飼育者がいないことが明らかであるもの)を飼養・管理している人で、次の事項を全て満たすもの。

- ①須崎市に住民登録がある人
- ②市税を完納している人
- ③須崎市の事務及び事業における暴力団の排除に関する規則第2条第2項第5号のいずれにも該当しない人

※補助対象となる猫は、1世帯につき2匹が上限

●補助金額

補助の対象となる猫1匹に対して5千円(ただし、当該手術費用が5千円未満の場合、その額を上限とする)

※先着順で、予算額に達した時点で終了します。

●申請方法

申請書に次の添付書類を添えて環境未来課まで提出してください(電子メールでの提出は不可)。

●添付書類

- ①当該手術に係る領収書及び関係書類
- ②市税の完納証明書
- ③その他、市長が特に必要と認める書類

申請書は環境未来課で配布しているほか、須崎市ホームページからダウンロードできます。

お問い合わせ先

☎42-5891 環境未来課 環境保全係



生ごみ処理器(機)購入補助金

電動生ごみ処理機や、生ごみ処理容器(コンポスター)の購入に対し、補助金を交付します。生ごみ処理器(機)を使うことで、堆肥として再利用することが可能となり、生ごみの減量や衛生的な処理につながります。

●対象者(次の条件をすべて満たすこと)

- ①須崎市に住民登録がある人
- ②その居住地に器(機)具を設置し、適正に維持管理ができる人
- ③当該器(機)具により堆肥化した物を適正に処理できる人
- ④市税を完納している人
- ⑤市内の指定販売業者で器(機)具を購入する人

●補助金額

○電動生ごみ処理機購入額の1/2以内(100円未満は切り捨て)で、上限3万円(1世帯につき1基まで)

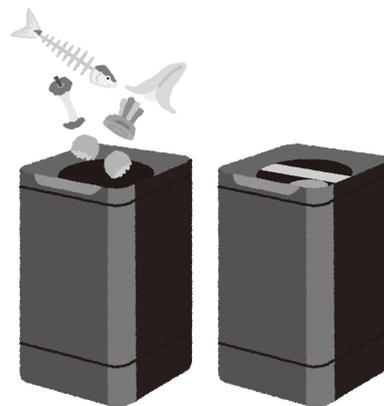
○生ごみ処理容器1基あたり2千円(1世帯につき2基まで)

※先着順で、予算額に達した時点で終了します。

●申請方法

補助金申請書を環境未来課までお持ちください。

申請書は環境未来課で配布しているほか、須崎市ホームページからダウンロードできます。



お問い合わせ先

☎42-5891 環境未来課 環境保全係

▲▲ お困りではありませんか？

草刈り

剪定

伐採

清掃



- ★草刈り、清掃、植木の剪定、樹木の伐採
- ★山林・庭園・空地の管理業務の受託及び請負
- ★刈り終えた草木の運搬【アルバイト募集中】

草刈り屋はる合同会社

HARU

お見積・ご相談は無料!

090-2823-1304

〒785-0054 須崎市多ノ郷乙 440 橋本成介迄

浄化槽設置整備事業補助金

須崎市では、生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するため、
住宅用浄化槽の設置に対して補助金を交付しています。

対象地域

- 下水道の整備が当分見込まれない区域
(山手町・大間西町・大間本町を除く区域)
- 漁業集落排水施設設置区域以外の区域

補助金額

- ①本体設置費
 - 5人槽 (33万2千円以内)
 - 6~7人槽 (41万4千円以内)
 - 8~10人槽 (54万8千円以内)
- ②既設槽撤去費 (単独処理浄化槽の場合は12万円以内。
くみ取り便所の便槽の場合は9万円以内)
- ③雨水貯留槽転換費 (9万円以内)
- ④宅内配管工事費 (30万円以内・既存建築物の排水設備
を改造する場合)

受付期間

4月1日(火)~令和8年2月20日(金)

午前8時30分~正午
午後1時~午後5時15分まで
(土曜日曜祝日は除く)

※補助金がなくなり次第終了します。

申請方法

補助金申請書を環境未来課まで提出してください。
申請書の様式は、環境未来課で配布しているほか、
須崎市ホームページからダウンロードできます。

補助条件

 次の要件をすべて満たすこと

- 既存単独処理浄化槽またはくみ取り便所を合併処理浄化槽に転換しようとする場合
- 交付申請時に、転換前の既存単独処理浄化槽またはくみ取り便所が撤去されていないこと
- 交付決定前に、補助金の交付の対象となる工事を着工していないこと
※工事とは、合併処理浄化槽設置工事、既設槽撤去工事、雨水貯留槽転換工事、宅内配管工事のことを指します。
- 実績報告時まで、転換前の既存単独処理浄化槽(雨水貯留槽として使用する場合を除く)またはくみ取り便所の便槽は原則として撤去すること
- 市税・県税を完納していること
- 主たる生計の場として居住する人(請求書提出時まで須崎市に住民登録ができる人)
- 交付申請後3カ月以内に工事着工すること
- 令和8年3月19日(木)までに実績報告書一式を提出すること



お問い合わせ先

☎ 42-5891 環境未来課 環境保全係

水域環境創造プロジェクト事業補助金

水プロ補助金

須崎市の水域における水質の浄化を行い、持続可能な環境を創造するため、
合併浄化槽を設置し、水質検査を受けた人に補助金を交付します。

対象地域

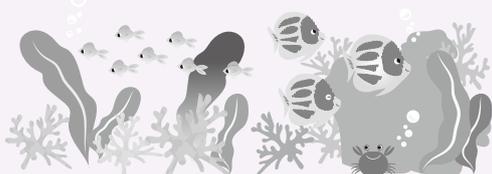
- 上分地区、下分地区、および下郷地区
- 浦ノ内地区

補助金額 **20万円以内**

補助条件

 次の要件をすべて満たすこと

- 令和6年4月1日以降に合併処理浄化槽を設置した人
- 浄化槽法第7条第1項に定める水質検査を受けた人



受付期間

4月1日(火)~令和8年3月19日(木)

午前8時30分~正午
午後1時~5時15分まで
(土曜日曜祝日は除く)

申請方法

補助金申請書を環境未来課まで提出してください。
申請書の様式は、環境未来課で配布しているほか、
須崎市ホームページからダウンロードできます。

お問い合わせ先

☎ 42-5891 環境未来課 環境保全係

医療保険

だより

後期高齢者健康診査を受診しましょう

5月下旬に、後期高齢者医療の被保険者の人に健康診査等受診券を送付します。

年に1回、自己負担なしで受診できますので、ぜひご利用ください。

受診方法や健診日程は、受診券に同封の案内文書をご確認ください。

▼受診券送付対象者

○生活習慣病が原因の通院を
していない健診対象の人

○令和4・5・6年度に後期
高齢者医療へ加入した人(昭
和22年4月1日～昭和25年
3月31日生まれの人)

○令和6年度に健診を受け
た人

受診券の事前送付がない人も、ご希望の人は健康診査を受けられますので、市民課保険医療係までお問い合わせください。



※長期入院患者や施設入所の人
は、すでに健康状態を把握され、
医師や施設管理者などの指導を
受けていると考えられることか
ら、健診の対象にはしていません。

後期高齢者医療保険

への加入について

ほかの医療保険に加入されて
いた人も、75歳になると後期
高齢者医療保険の被保険者にな
ります。加入の手続きは不要で、
75歳の誕生日までに資格
確認書等を送付します。

また、65歳以上で一定以上の障がいがある人は、障害認定の申請により後期高齢者医療保険へ加入することができます。詳しくは市民課保険医療係へお問い合わせください。

お問い合わせ先

☎ 42-1355 市民課 保険医療係

令和7年度 須崎生涯大学 5月受講案内



須崎生涯大学は、生きがいの場を確保し、健康増進と教養を高めるため、法律・郷土史・文化・料理・レクリエーションなどの様々なテーマで開催しています。

入学資格

学習意欲があり、団体行動ができる60歳以上の人

授業料

年額3,000円 ※初回受講日にお支払いください。

5月講座内容

日帰り研修旅行
(ひまわり乳業(株)工場見学・絵金蔵見学ほか)

研修旅行参加費

5,000円(バス代・昼食代・保険料等含む)

※申し込み時にお支払いください。

※別途年額授業料のお支払いが必要です。

申込み切 5月9日(金)

※入学申し込みをされている人も、別途参加申し込みが必要です。

日時 5月21日(水)

出発時刻 貸切バスで移動します

須崎市役所 午前8時50分

マルナカ裏 午前9時

※出発時刻の10分前までに集合してください。

解散時刻(予定)

マルナカ裏 午後3時40分

須崎市役所 午後3時50分

備考

- 雨天決行
- 食物アレルギーのある方は事前にご相談ください
- ※中止の場合はホームページに掲載しますので、随時確認していただくか、生涯学習課へお問い合わせください。

お問い合わせ先 ☎ 42-8591 生涯学習課 生涯学習係

広報すさき4月号の訂正について

広報すさき4月号の16ページ目「耕作がゆく」において、(一社)日本シングルマザー協会副代表のお名前に次のとおり誤りがありましたので、訂正してお詫び申し上げます。

【訂正前】山本三千代様 ▶ 【訂正後】山木三千代様

お問い合わせ先 ☎ 42-5691 企画情報課 デジタル推進係

広報すさきが新しいデザインになりました

5月号から広報すさきが新しいデザインになりました。市民の皆さんに長く親しんでいただける広報紙の発行に努めるとともに、市の施策・事業や本市の魅力が伝わる広報活動を展開していきます。



お問い合わせ先 ☎ 42-5691 企画情報課 デジタル推進係

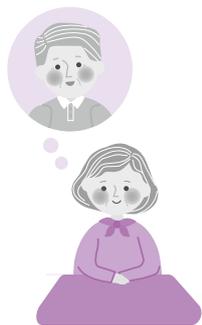


マイナンバーカードの休日交付を行っています(要予約 ☎42-1191) 市民課 市民窓口係

休日交付 5月11日(日) 午前9時~午前11時45分

戦没者等のご遺族の皆さまへ

第12回特別弔慰金が支給されます



※申請は、事前にお電話でご予約をお願いいたします。
※請求手続きは、聞き取りや戸籍の取得などが必要なため、時間がかかる場合があります。

○受付時間
午前9時から午後4時
※土曜日・曜祝日及び平日の正午から午後1時を除く

○請求期間
令和7年5月12日～令和10年3月31日

○支給内容
額面27万5千円、5年償還の記名国債

○支給対象者
戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和7年4月1日(基準日)において、戦没者等の死亡に關し年金給付の受給権(恩給法による公務扶助料・特別扶助料、援護法による遺族年金・遺族給与金等の受給権)を有する遺族がいない場合に支給されます。
※特別弔慰金の対象となる戦没者等とは、軍人軍属または準軍属としての公務上の傷病、または勤務に關連した傷病が原因で死亡したものです。

お問い合わせ先

☎ 42-3691 福祉事務所

5月は「赤十字運動月間」です ～赤十字活動資金へのご協力をお願いします～

日本赤十字社高知県支部は「災害からいのちを守る赤十字」として、災害発生時の医療救護活動や救援物資の配布、平時には南海トラフ地震や豪雨災害等に備えた訓練や命を救う救急法等の普及、赤十字ボランティア及び次世代を担う子どもたちの育成、また海外で困難な生活を強いられている人々への救援活動を行っています。

これらの人道的活動は、国や県からの公的資金によらず皆さんからお寄せいただく活動資金によって支えられています。

つきましては、赤十字の活動にご理解いただくとともに、赤十字活動資金への皆様の温かいご支援をお願いします。

お問い合わせ先

☎ 42-3691 日赤須崎市地区 (福祉事務所内)

農用地区域内の農地の 転用にはまず除外申し出を

農地を転用する際は許可が必要です。転用予定地が農業振興地域の農用地区域内の場合には、農用地区域からまず除外する必要があります。

令和7年度上期の「農業振興地域整備計画の農用地区域からの除外申し出」を次のとおり受け付けます。農地転用予定地が農用地区域内にある人は、除外の申し出をしてください。

申し出書類は農林水産課に備えています。

なお、令和7年度より農業経営基盤強化促進法による地域計画内の農地については、地域計画の変更(除外)手続きも必要なため、時間がかかる場合があります。

受付期間 5月30日(金)まで

※土曜日・曜祝日及び平日の正午から午後1時を除く



お問い合わせ先

☎ 42-3591 農林水産課 農林係



医療法人 須崎会

高陵病院

〒785-0014 須崎市横町1-28 TEL.0889-42-2485

内科・呼吸器内科・腎臓内科・整形外科・外科・形成外科
消化器外科・循環器内科・心臓血管外科・皮膚科
泌尿器科・放射線科・リハビリテーション科

身長が縮んだ?

もしかして

骨粗しょう症?

骨粗しょう症は自覚症状のないまま進行し、やがて骨折につながりかねません。一度、骨密度測定検査をしてみませんか。お気軽にご相談ください。





人権無料相談所開設 のご案内

人権に関する問題や悩みは、人権相談所
にお気軽にご相談ください。法務大臣から委
嘱を受けた民間ボランティアの人権擁護委員
が相談に当たります。相談は無料で、秘密は
厳守されます。

- 相談所開設日 6月2日(月)
- 時間 午前10時～正午
午後1時～3時
- 場所 人権交流センター

お問い合わせ先

☎ 42-1420 人権交流センター

全国共通人権相談ダイヤル みんなの人権110番

全国の法務局では、次のとおり全国統一の電話番号により
人権相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。

- 時間 午前8時30分から午後5時15分
※土曜日・祝日を除く
- 取扱内容 差別待遇、暴行・虐待、ハラスメント、いじめ・体罰、名
誉棄損・プライバシー侵害等人権問題に関するあらゆる相談
は無料で、秘密は厳守します。法務局職員または人権擁護
委員が相談に応じます。

お問い合わせ先

☎ 0570 (003) 110 (ナビダイヤル)
※一部のIP電話からはご利用できない場合があります。

人権擁護委員制度をご存知ですか？

「人権」とは、「人が幸せに生活するために必要な権利」です。

人権擁護委員は、現在、高知県内に約180名が配置されており、地域住民の皆さんが人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行ったり、法務局や市役所などの公共施設などにおいて、家庭や職場内における問題、セクハラ、DV、いじめ、インターネット上の誹謗中傷など、人権問題に関するあらゆる相談をお受けします。

相談は無料で、秘密厳守となっていますので、一人で悩まずお
気軽に法務局または人権擁護委員にご相談ください。

6月中に県内において「全国一斉特設人権相談所」を開設します。



お問い合わせ先

☎ 42-1420 人権交流センター 人権係

- 相談内容 差別待遇、暴行・虐待、ハラスメント、いじめ・体罰、名誉棄損・プライバシー侵害等人権問題に関するあらゆる相談
- 相談は無料、予約制です。
※相談内容の秘密は厳守します。
- 相談担当者 弁護士資格を有する人権擁護委員
- 場所 高知よさこい咲都合同庁舎8階
(高知市栄田町2-2-10)
- 日時 6月4日(水)
午前10時～正午
午後1時～4時
(予約の締め切りは6月2日(月)正午まで)

お問い合わせ先

☎ 088-822-3503 高知地方法務局人権擁護課

高知地方法務局と高知人権擁護委員協
議会では、高知よさこい咲都合同庁舎にて、
弁護士資格を有する人権擁護委員による
「くらしの悩みごと相談所」を開催します。

「くらしの悩みごと相談所」
を開設します



国民年金だより

ご存知ですか、
こんなこと、あんなこと



年金に関する お問い合わせ先

高知西年金事務所
(高知市旭町)
☎088-875-1717

須崎市役所市民課 保険医療係
☎42-1355

国民年金の手続きは お済みですか？

20歳以上かつ60歳未満の人
で他の年金制度に加入していな
い人は、国民年金の被保険者と
なります。加入の届け忘れや保
険料の納め忘れがあると、年金
の請求ができなくなったり、将
来の年金額に影響があります。
次のような場合には国民年金
に関する手続きが必要となりま
すので、年金事務所または市民
課年金窓口へ届け出をお願いします。

○手続きが必要な場合

- (1) 20歳以上かつ60歳未満の人
- 退職したとき
- 国外から帰国したとき
- (2) 会社員である夫(妻)に扶養
をされている人
- 夫(妻)が退職したとき
- 夫(妻)が65歳になったとき

年金事務所 出張年金相談

●相談日

5月28日(水)
6月25日(水)

●受付時間

午前10時～午後3時
(正午～午後1時は除く)

●開催場所

総合保健福祉センター
2階会議室

※年金相談は事前の予
約が必要です。相談・手
続きの内容を年金
事務所に連絡し、
予約をしてください。



- 基礎年金番号がマイナンバー
の分かるもの
- 本人確認書類
- ※その他にも手続きが必要と
なる場合があります。詳しくは
年金事務所か市民課年金窓口
までお問い合わせください。



日本年金機構
ホームページ

○電子申請できるお手続きな
ど、詳細は日本年金機構のホ
ムページからご確認ください。

- 離別または死別となったとき
- 自身の収入が増えるなど、扶
養から外れるとき

○手続きに必要なもの

- 退職日や扶養から外れた日
が分かる書類(離職票・資格
喪失証明書など)

○利用準備

- マイナンバーカード
- マイナンバーカードに設定
した数字4桁の暗証番号
- マイナポータルにアクセ
スし、利用者登録を行う

マイナポータルから国民年
金に関するお手続きを電子
申請することができます

マイナポータルは、政府が運
営するオンラインサービスです。
インターネットを利用して、申請
届け出をすることができます。

一日行政相談の開催

国や県、市役所の窓口などのサービスについて疑問
に思っていることや、苦情などがある場合、また直接申
し出にくい場合などにぜひお気軽にご相談ください。

日 時 5月21日(水) 午前10時～正午

場 所 市民文化会館

相談委員 岡本憲仁さん、西森茂幸さん



市内美化活動に ご参加・ご協力をお願いします

5月10日(土) 川端シンボルロード

5月25日(日) 富士ヶ浜



午前7時から1時間程度清掃を行います。
雨天中止・小雨決行。



お問い合わせ先 ☎42-5193 建設課

人口・世帯数(3月末日現在)

人口	18,938人	(前月比-198)
男	9,374人	(前月比-106)
女	9,564人	(前月比 -92)
世帯数	10,244世帯	(前月比 -92)

出生数: 9人 死亡数: 32人 (3月1日～31日)

5月の納税・保険料

軽自動車税
固定資産税: 1期



6月2日(月)までに納付してください。
便利な口座振替もご利用ください。

そのほかの新刊

- 憧れ写楽(谷津矢車)
- 楽園の楽園(伊坂幸太郎)
- 謎の香りはパン屋から(土屋うさぎ)
- 禁忌の子(山口未桜)
- 森にあかりが灯るとき(藤岡陽子)
- 昇華(今野敏)
- はぐれ名医事件暦 大活字本(和田はつ子)
- 老いはヤケクソ(佐藤愛子)
- 高血圧・減塩レシピ(伊藤貞嘉 監修)
- もっと好きになるガラスペンとインクの本(武田健)
- 今さら聞けない睡眠の超基本(柳沢正史 監修)
- 江戸庶民の四季(西山松之助)
- いちばんわかりやすいパンチニードルの教科書(井上直美)
- 絵手紙初心者のための10のヒント(清野章子)
- リーダーの言葉力(文藝春秋 編)

児童

- おばけずし(柴田ケイコ)
- がいこつ(谷川俊太郎)
- なきむし(みやにしたつや)
- コールテンくんステージにたつ(ドン・フリーマン)
- ぼくのひみつのともだち(フレヤ・ブラックウッド)
- 土佐湾のカツオクジラ(中西和夫)
- はたらく図書館(吉田亮人)
- 家守神 5(おおぎやなぎちか)
- 木曜生まれの子どもたち 上下巻(ルーマー・ゴッデン)

今月の一冊



いくつになっても夢を追い続ける
やなせたかしの言葉
【桑原晃弥 著】

著者は、どんな仕事も手を抜かずまっすぐに向き合い、夢をあきらめずに作品を作り続けるやなせさんの姿勢に、やなせさん流の生き方を感じています。亡くなって10年ほど経ちますが、力強い言葉は色あせず深いメッセージを読み取ることができます。また、おしゃれのために筋トレをするなど、人柄が分かるエピソードも書かれていて、思いもよらない一面が見えるかもしれません。やなせさんの言葉を知れば、作品の見え方が今までと変わるかもしれません。愛と勇気を分けてもらえるような一冊です。

図書館
Toshokan Dayori
だより

新
書
案
内
刊

たくさん作品を世に送り出したやなせたかしさんは、多くの名言も残しています。その名言の中から、著者が選んだ80の言葉が紹介されています。

お問い合わせ先

☎ 42-2141

図書館

【休館日】月曜日・祝日(月曜日が祝日の場合は、翌日休館)

楠瀬市長活動報告

耕作がゆく

4月10日 須崎市と香川県観音寺市との
災害時における相互応援協定締結記念
セレモニー

須崎市と観音寺市は南海トラフ巨大地震や台風などの大規模災害時における相互応援協定を締結しました。この協定により、物資や資器材の提供、職員の派遣など、応急および復旧に関する支援を両市間で円滑に行うことが可能となります。



3月

9日	明德義塾高等学校野球部壮行式
18日	須崎総合高等学校ソフトボール部壮行式/高知大学国際スプリングスクール2025最終報告会/須崎市災害医療実務担当者ネットワーク会議
21日	須崎消防署支援車寄贈式典
24日	高知大学学位記授与式(高知市)
25日	高知県保険者協議会(高知市)
26日	高幡東部清掃組合議会定例会(中土佐町)/(一社)須崎市観光協会臨時社員総会/須崎商工会議所通常議員総会
27日	高知県土地改良事業団体連合会通常総会(高知市)
28日	須崎市防災会議
31日	租税債権管理機構辞令交付式/須崎市辞令交付式、退職者を送る会

4月

1日	須崎市新規採用職員辞令交付式
2日	1歳未満の乳児に対するRSウイルス感染症予防薬の投与開始に関する会見発表
4日	春の交通安全運動早朝一斉街頭指導/高知ペットビジネス専門学校入学式/高知アニメクリエイター聖地プロジェクトアニ魂サミット(高知市)
5日	高知アニメ祭2025高知アニメクリエイターアワード受賞式(高知市)
8日	道の駅設備環境整備支援目録贈呈式
9日	全国市長会理事会(東京都)
10日	観音寺市との災害時における相互応援協定締結記念セレモニー

夜間・休日・祝日の水道工事は当番店へ

○5月 (有)須崎建工 ☎42-0174

○6月 (有)須崎水道建設 ☎42-3780

令和7年5月号【広報すさき】

国際交流員 チェルシーニュース



Do you know about the differences between driving in America and driving in Japan?

When I first got my car in Japan, I was very nervous to start driving here. I got my driver's license and first car at 16, so I had plenty of experience driving, but the differences in Japan made me nervous.

The biggest difference everyone first notices, is that people drive on the left side of the road in Japan and the right side in America. Once you enter a vehicle, you'll also see that the steering wheels are on different sides of the cars. Once you start driving, you'll find that the windshield wipers and the blinkers are on opposite sides. I always get confused when I return to America!

Another difference is that you don't have to stop at railroad tracks in America unless the light starts blinking. I sometimes see foreigners make the mistake of not stopping when they first start driving in Japan. People in Japan also use their hazard lights to say "thank you" to others, but Americans don't do this.

I have a kei car, which is much smaller than the vehicles in America. In fact, kei cars aren't sold in America and aren't allowed to be driven on regular roads in certain states. Many of the cars in America are very big and people drive much faster than in Japan, so it could be dangerous for kei cars.

Have you ever driven in a foreign country?

皆さん、アメリカと日本の運転の違いを知っていますか。

日本で初めて自動車を買ったとき、運転するのにとても緊張しました。私は16歳で運転免許を取得したので運転経験はありましたが、日本とアメリカとの違いがあり緊張してしまいました。

一番最初に気づく大きな違いは、運転する車線の違いです。日本では左側を走りますが、アメリカでは右側を走ります。ハンドルの位置も、ワイパーを動かしたり、ウィンカーを出したりするのも日本と逆なので、アメリカに帰るといつも色々混乱します！

他にも、アメリカでは、踏切のライトが光るとき以外、線路の前で止まる必要はありませんが、日本では線路の前で一時停止しなければいけません。日本で運転し始めたばかりの外国の方がよく忘れて、止まらずに進むのを時々見かけます。また、日本人はありがたいの気持ちを伝えるためによくハザードランプを使うことがありますが、アメリカ人はそんなことはしません。

私は今軽自動車を持っています。軽自動車はアメリカの車より小さいと感じます。実際、軽自動車はアメリカでは販売されておらず、一般道を走ることは禁止されている州もあります。アメリカでは大きい車が多く、スピードも日本より速いので、軽自動車で走るのには危ないと思います。

皆さんは海外で運転したことがありますか。

お問い合わせ先

☎42-5291 学校教育課

「土佐の日曜市」の出店事業者を募集しています



市内事業者の皆さんへ

高知市で毎週日曜日に開催されている「日曜市」は、1日平均17,000人の来客が見込まれるマーケットで、商品PRや販売活動を目的としています。今回、須崎市からの出店として下記の日程で出店を予定しておりますので、出店を希望される事業者の皆さんはぜひお申し込みください。

● 出店について

- 各回1事業者限りとし（グループでの参加は可能です）
- 須崎市のホームページにも掲載しており、既に事業者が決まっている場合もあります
- 役務の提供（施術、似顔絵など）はできません

● 日曜市出店日

- ① 令和7年6月15日(日) ④ 令和8年1月18日(日)
- ② 令和7年8月31日(日) ⑤ 令和8年3月29日(日)
- ③ 令和7年11月9日(日)

● 申請方法

元気創造課 商工外商係まで、次の必要事項をご連絡ください。

- 代表者氏名 ○ 連絡先
- メールアドレス ○ 出店予定商品 ○ 希望出店日

【受付期間】

平日午前8時30分～午後5時15分
(正午から午後1時を除く)

お問い合わせ先

☎42-3951 元気創造課

令和6年度 須崎市 児童生徒表彰



文化・スポーツ活動において、顕著な功績のあった児童生徒を表彰する令和6年度須崎児童生徒表彰が行われました。受賞した皆さんを紹介しします。

最優秀賞

●スポーツ・個人

- 【野球】
朝ヶ丘中学校 佐藤 潤平
★第22回全国中学生都道府県対抗野球大会 in 伊豆 準優勝



「佐藤さんにインタビュー」

Q 表彰を受けた時はどんな気持ちでしたか？
A 大会のためにいっぱい練習をしていたので、その成果が表彰されて嬉しかったです。

Q これまでの活動で気をつけていることや特に頑張ってきたことはありますか？
A 継続することが一番難しいので、きつい時とかも出来るだけ毎日継続して練習するように頑張っていました。

Q 今後の目標や頑張りたいことをお聞かせください。

A この春から高校生なので、高校でも全国で活躍できるように選手になりたいです。

【空手道】

- 須崎中学校 合田 泰喜
★第3回WMKO世界マリーシャルアーツ(武道)空手道選手権大会・第3回JKKF日本硬式空手道全日本選手権大会硬式空手道中学2・3年生男子優勝
- ★第40回硬式空手道全国選抜優勝大会及び第20回坪内杯ラストマッチ 中学1年生の部 優勝



【ゴルフ】

- 明徳義塾中学校 森本 寿叶
★2024年度 第29回日本ジュニアゴルフ選手権 女子12〜14歳の部 4位タイ

【卓球】

- 明徳義塾中学校 吉田 璃乃
★第28回アジアユース卓球選手権大会(日本代表) U15女子団体 第3位
- ★WTUユースコンテナー香港大会(日本代表) U15女子シングルス 優勝

- 明徳義塾中学校 柳本 進太郎
★JOCジュニアオリンピックカップ2024年全国日本卓球選手権大会(カデットの部)カデット14歳以下男子シングルス 第3位

●スポーツ・団体

- 【ソフトテニス】
明徳義塾中学校男子ソフトテニス部(8名)
★令和6年度全国中学校体育大会

会 第55回全国中学校ソフトテニス大会男子団体の部 第5位



優秀賞

●スポーツ・個人

【空手道】

- 須崎小学校 毛利 秀門
★2024オープントーナメント龍馬杯 第21回四国硬式空手道選手権大会 組手 第1位 型 第1位

【ソフトテニス】

- 明徳義塾中学校 柴崎 雄斗
★第39回四国中学生インドアンフトテニス大会 男子個人戦(ダブルス) 優勝
- 明徳義塾中学校 大平 庚真
★第39回四国中学生インドアンフトテニス大会 男子個人戦(ダブルス) 優勝

【卓球】

明徳義塾中学校 中川 翔太

★第62回四国中学校総合体育大会 卓球の部 男子シングルス 優勝

明徳義塾中学校 長谷川 琳

★第62回四国中学校総合体育大会 卓球の部 男子シングルス 第3位

明徳義塾中学校 福永 旭

★第62回四国中学校総合体育大会 卓球の部 男子シングルス 第3位

明徳義塾中学校 青井 優聖

★第71回四国卓球選手権大会カデット以下の部 男子カデット14才以下シングルス 優勝

★第62回四国中学校総合体育大会 卓球の部 男子シングルス 準優勝

明徳義塾中学校 新津 臣哉

★第71回四国卓球選手権大会カデット以下の部 男子カデット14才以下シングルス 第3位

明徳義塾中学校 岡村 尚弥

★第71回四国卓球選手権大会カデット以下の部 男子カデット13才以下シングルス 優勝

明徳義塾中学校 岡田 凜哉

★第71回四国卓球選手権大会カデット以下の部 男子カデット13才以下シングルス 準優勝

明徳義塾中学校 大吉 悠加

★第62回四国中学校総合体育大会 卓球の部 女子シングルス 優勝

★第71回四国卓球選手権大会一般・ジュニアの部 女子ジュニアシングルス 第3位

明徳義塾中学校 駒瀬 あゆみ

★第62回四国中学校総合体育大会 卓球の部 女子シングルス 第3位

明徳義塾中学校 村田 愛心

★第71回四国卓球選手権大会カデット以下の部 女子カデット14才以下シングルス 優勝

明徳義塾中学校 水元 心愛

★第71回四国卓球選手権大会カデット以下の部 女子カデット14才以下シングルス 準優勝

明徳義塾中学校 市場 小春

★第71回四国卓球選手権大会カデット以下の部 女子カデット14才以下シングルス 第3位

明徳義塾中学校 水之江 美帆

★第71回四国卓球選手権大会カデット以下の部 女子カデット13才以下シングルス 優勝

明徳義塾中学校 伊東 紅葵

★第71回四国卓球選手権大会カデット以下の部 女子カデット13才以下シングルス 準優勝

明徳義塾中学校 寺野 叶萌

★第71回四国卓球選手権大会カデット以下の部 女子カデット13才以下シングルス 第3位

●スポーツ・団体

【卓球】明徳義塾中学校男子卓球部（8名）

★第62回四国中学校総合体育大会 卓球の部 男子団体 優勝

明徳義塾中学校女子卓球部（8名）

★第62回四国中学校総合体育大会 卓球の部 女子団体 優勝

【野球】

明徳義塾中学校中学野球部（24名）

★第41回全日本少年軟式野球大会

会ENEOSTーナメント

四国予選会 優勝

【空手道】

明徳義塾中学校空手道部（4名）

★第14回四国地区中学生空手道選手権大会 女子団体形 優勝 女子団体組手 優勝

●文化・個人

【将棋】

多ノ郷小学校 舛本 花夏

★第3回マドンナ杯 準優勝

★マイナビ出版杯第18回小学生女子将棋名人戦四国ヒワサキ大会 第3位

★第61回香川県王将戦B級優勝

多ノ郷小学校 舛本 健悟

●スポーツ・個人

【相撲】須崎小学校 中川 翔太

【柔道】

須崎小学校 金堂 莉李

【ソフトテニス】

安和小学校 若林 卯理

明徳義塾中学校 添田 玲音

明徳義塾中学校 林 寿李稀

【卓球】

明徳義塾中学校 西川 颯人

明徳義塾中学校 阿部 弘聖

【文化・個人】

朝ヶ丘中学校 安藤 空

【作文】

上分中学校 植村 晴陽

【科学探究】



お問い合わせ先

☎ 42-5291 学校教育課 学校教育係

保健だより

今年も特定健診が始まります

○特定健診(特定健康診査)とは？

特定健診は、高血圧や糖尿病などの生活習慣病の早期発見や重症化予防を目的とした健康診断です。

検査項目は、問診や身体計測・血液検査・尿検査・診察などです。

○年に1回は必ず健診を受けましょう

生活習慣病は、早期には自覚症状がほとんどありません。定期的な健康診断を受けることが大切です。

糖尿病や高血圧症などの生活習慣病が複数発生している状態であるメタボリックシンドロームに着目し、生活習慣を見直す保健指導をしております。

○特定健診の対象者

40～74歳の人が対象ですが、須崎市では同様の内容の検査を

30代の人にも実施しています。また、75歳以上の人にはフレイル予防が分かる後期高齢者健診を実施しています。(下図参照)

○須崎市国保加入の人へ

5月下旬に特定健診の案内と受診券をお届けします。令和7年度中に75歳になる人はお誕生日の前日まで有効期限の受診券をお届けします。



(受診券見本)

○「須崎市けんしんガイド」について

須崎市が実施している検診等のご案内として、広報すさき4月号と一緒に届けられています。健康推進課でも配布しています。

● 特定健診対象者表

対象者	受診方法及び料金		
	集団健診 (保健福祉センター等)	個別健診 (病院)	人間ドック
40～74歳の須崎市国民健康保険加入者	無料	無料	特定健診の検査費用分(5000円程度)安くなります。
後期高齢者健康保険加入者			
40～74歳の被用者保険加入の家族	被保険者の勤務先に確認が必要です		
40歳以上の生活保護受給者	無料		
30～39歳の須崎市民	無料		
健診項目	身長・体重・腹囲・血圧測定、尿検査、医師の診察、血液検査(心電図・貧血検査は医師の判断により実施)		
申し込み先	集団健診を利用する場合は健康推進課(☎42-1280) 個別健診・人間ドックを利用する場合は病院・健診機関		
その他	集団健診会場(総合保健福祉センター、浦ノ内市民交流会館、野見コミュニティーセンターかがやき)ではがん検診も同日に受診できます。 ※がん検診の詳細は広報すさき4月号折り込み「令和7年度 須崎市けんしんガイド」またはホームページをご覧ください。		



(令和7年度けんしんガイド)

また、須崎市ホームページから
もご覧いただけます。



(須崎市ホームページ検診日程)

健診の予約枠には限りがありますので、受診を希望される人はお早めにご予約ください。

お問い合わせ先

☎ 42-1280 健康推進課

小児科 花山 隆三
日本小児科学会 小児科専門医
月～金(平日時間内)

女性医師による診療
泌尿器科(月・水・木)

●内科 ●外科 ●整形外科 ●脳神経外科 ●眼科 ●神経内科(火)
●消化器内科 ●消化器外科 ●循環器内科 ●老年病科 ●小児科
●耳鼻咽喉科(月・金) ●泌尿器科(月・水・木) ●皮膚科(火・金) ●肛門外科
●放射線科 ●麻酔科(前泊雅樹) ●リハビリテーション科

医療法人 五月会
須崎くろしお病院
☎ 0889-43-2121(代) FAX 0889-42-1582
〒785-8501 E-mail: satsukikai@susaki-kuroshio-hp.or.jp
須崎市緑町4-30 U R L: https://susaki-kuroshio-hp.or.jp/

◆人間ドック / 一般健診 / 法定健診・企業健診
◆リハビリテーション365日実施(入院患者様対象)

【セット検診内容】

＜特定健診・30歳代の健診・高齢者健診＞

尿検査・身体計測・問診・血圧測定・診察・採血・保健指導

＜肺がん(結核)検診＞

肺がん等の有無をレントゲン撮影で検査

＜胃がん検診＞

バリウム飲用による胃X線検査

＜大腸がん検診＞

事前に郵送される採便キットの専用スティックで、便の表面を数ヶ所こすり取り、付属容器に差し込む方法で採取したものを検診日に提出
※提出日当日・1日前・2日目の3日間のうちで、2日分を採取

＜前立腺がん検診＞ 採血による検査

＜肝炎ウイルス検査＞

採血によるB・C型肝炎ウイルス検査

セット検診

★要予約 準備のため、10日前までの予約をお願いします。健康推進課 ☎42・1280

月	日	曜	実施項目	受付時間	場所	対象者・料金
5	13	火	特定健診 30歳代の健診 高齢者健診 肺がん(結核)検診 胃がん検診 大腸がん検診 前立腺がん検診 肝炎ウイルス検査	8:00~11:00	浦ノ内 市民交流会館	30歳代健診：30歳~39歳 特定健診：40歳~74歳 高齢者健診：75歳以上 がん検診：40歳以上 (前立腺がん検診は50歳以上の男性) ※年齢は年度末の満年齢です。 料金は検診の種類や年齢により異なります。詳しくは、広報4月号折込みのカラー刷り「令和7年度須崎市けんしんガイド」をご覧ください。

胸部巡回検診

準備のため、前日までの予約をお願いします。健康推進課 ☎42・1280

月	日	曜	実施項目	受付時間	場所	対象者・料金
5	29	木	肺がん(結核)検診 (レントゲン検査)	9:30~9:45	池ノ浦漁民センター	40歳以上の方 料金：無料
				10:15~10:30	坂内公民館	
				10:50~11:05	中ノ浦コミュニティセンター	
				11:25~11:05	大浦公民館	
				13:00~13:15	出見公民館	
				13:35~13:50	深浦漁協	
			14:10~14:25	灰方コミュニティセンター		

一般献血

支え合う あなたの勇気 命の献血

献血にご理解・ご協力をお願いします

実施日	時間	場所
5月14日(水)	10:00~正午 午後1時15分~4時	総合 保健福祉センター

高知県赤十字血液センター
☎088・866・6660

母子保健関係

月	日	曜	実施項目	受付時間	場所	対象者
5	20	火	歯科相談	9:00~11:00	総合 保健福祉センター	乳幼児と保護者
			育児相談			
			母乳相談			
5	22	木	3歳児健診	個別通知	総合 保健福祉センター	2021年11月・12月生
			離乳食相談	9:00~11:00		乳幼児と保護者
5	27	火	育児相談			
			母乳相談			
6	10	火	乳児健診	個別通知	総合 保健福祉センター	2025年1月生
			歯科相談	9:00~11:00		乳幼児と保護者
			育児相談			
			母乳相談			

認知症家族の会

長寿介護課 ☎42・1205

月	日	曜	実施項目	受付時間	場所	対象者
5	13	火	さくらの会	13:30~15:30	総合保健福祉センター1階 集団健診室	認知症の人を介護している家族の人

介護の工夫などを話し合っています。お気軽にご相談ください。

夜間救急医療カレンダー

※夜間の救急診療は、電話で医療機関に確認のうえ、受診してください。

5月						
日	月	火	水	木	金	土
				1 くろしお	2 くろしお	3 くろしお
4 くぼかわ	5 栲原	6 くぼかわ	7 くぼかわ	8 くろしお	9 くろしお	10 くろしお
11 くぼかわ	12 高陵	13 くろしお	14 くぼかわ	15 くろしお	16 くろしお	17 くぼかわ
18 栲原	19 高陵	20 くろしお	21 くぼかわ	22 くろしお	23 くろしお	24 くろしお
25 くぼかわ	26 高陵	27 くろしお	28 くぼかわ	29 くろしお	30 くろしお	31 くぼかわ

6月						
日	月	火	水	木	金	土
1 くぼかわ	2 高陵	3 くろしお	4 くぼかわ	5 くろしお	6 くろしお	7 くぼかわ
8 栲原	9 高陵	10 くろしお				

休日診療在宅当番医

月	日	曜	病院名	月	日	曜	病院名	
5	3	土	須崎くろしお病院	5	25	日	須崎くろしお病院	
	4	日	高陵病院		6	1	日	須崎くろしお病院
	5	月	須崎くろしお病院	8		日	須崎くろしお病院	
	6	火	須崎くろしお病院					
	11	日	須崎くろしお病院					
	18	日	高陵病院					

※お願い：休日の診療は午前9時から午後5時までです。
在宅当番医のため、往診はできません。必ず病院に行ってください。

電話番号 ●須崎くろしお病院 ☎43・2121 ●高陵病院 ☎42・2485
●栲原病院 ☎65・1151 ●くぼかわ病院 ☎0880・22・1111

※当月~翌月10日までの情報を掲載しています。

中国上海市の展示会で しんじょう君の 魅力を発信



お問い合わせ先

☎42-3951 元気創造課



▲上海市の人気スポットでの撮影も行いました。

3月20日から6日間、第11回上海国際ライセンス展¹に出展し、しんじょう君のプロモーション活動を行いました。中国市場へのアプローチとして、今後のインバウンドや地産外商の強化を目的に商標権の展示会に参加し、しんじょう君のPRを行いました。

展示会では、現地の事業者から関心を寄せられ、商品のパッケージにしんじょう君を使いたいという話や、須崎の特産品とのコラボレーションについての問い合わせもありました。これらの反応は、しんじょう君の知名度向上とともに、須崎市の特産品のPRにも大きな効果をもたらすと期待されます。

今後、しんじょう君の露出をさらに増やし、プロモーション活動を展開していく予定です。



▲上海でもしんじょう君は人気者!展示会では多くの人たちがブース前で足を止め、しんじょう君と写真を撮っていました。



▲石獅市の庁舎及び青年商会を訪問し、ご当地キャラクターを活用しての地域活性化や事業所の地域へのかかわりなどについて意見を交わしました。